

会員事務所と共催開催 地域包括ケアシステム勉強会

盛夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。7月23日、24日に当会会員事務所の税理士法人多田羅会計事務所様（高松市）と税理士法人石井会計様（岡山市）と共催という形で地域の様々な職種の方を招待して地域包括ケアシステムをより良く知るための勉強会を開催しましたので、ご報告します。

当日は、病医院、介護事業所、弁護士事務所、建築設計事務所、不動産業の方や社会保険労務士事務所、保険代理店、銀行、冠婚葬祭業の方、行政の方など様々な方を招待し開催されました。講演には当会の會田理事が行い、「地域包括ケアシステムってなんだろう？」をテーマに約2時間、講演を行い、その後参加者による自己紹介などを行いました。参加者からも「現状の把握や今後についての理解が深まった」、「改めて考えさせられる良いきっかけとなった」、「地域の一員としてできる事を考えて行動したい」といった感想もお伺いでき、大変好評の内に閉幕しました。

【7月23日 税理士法人 多田羅会計事務所様 開催の様子】



【主な講演内容】①地域包括ケアは高齢化対策という枠をはるかに超える、次の世代の人々に伝えることのできる、文化的・社会的遺産としての価値②そのための社会保障の現状は、自助、互助、共助、公助のそれぞれが関与しあうことで、最大限の効果を発揮し、コラボレーションとして働き合う関係性を必要とする③医療・介護の提供体制が大きく変わる事④分割できない個人や地域のニーズに総合的に対応するには、構築する職種で役割を担う⑤そして、地域包括会計事務所の果たす役割

【7月24日 税理士法人 石井会計様 開催の様子】



9月7日にもMCS税理士法人様がさいたま市（ソニックシティ）にて同様の勉強会を開催します。お時間のある方は是非、御参加下さい。また、同様のセミナーを今後、多くの会員事務所の方との共催にて開催したいと考えております。開催に関する詳細については事務局までご連絡ください。地域への貢献、事務所の差別化として利用して頂ければと思います。